

平成24年2月14日

各 位

本 社 所 在 地	東京都千代田区神田佐久間町1丁目9番地
会 社 名	クラウドゲート株式会社
代 表 者	代表取締役会長兼社長 藤 田 一 郎
コ ー ド 番 号	2140 札幌証券取引所 アンビシャス
問 合 せ 先	執行役員管理部長 甲 野 誠 哉
電 話 番 号	011-876-9544
U R L	http://www.crowdgate.co.jp

継続企業の前提に関する注記に関するお知らせ

当社は、平成24年2月14日開催の取締役会において、当社の平成23年12月期決算短信における継続企業の前提に関する事項について、下記のとおり注記することといたしましたので、お知らせいたします。

記

当社は、当事業年度において、71,291千円の営業損失、74,960千円の経常損失及び180,623千円の当期純損失を計上した結果167,187千円の債務超過となっており、継続的な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

当該状況を解消するための対応策といたしましては、営業体制の再構築を図り、法人営業を継続的大型案件の対応及び獲得に注力することで収益力の向上を図ります。売上原価についても制作に掛かる人件費をシステム管理することで合理化を図り、コスト削減による営業利益の改善に努める所存であります。また、平成23年12月期までに固定資産の整理を行った結果、減価償却費が軽減されております。

このような施策により、業績の拡大及び赤字要因であった固定費の回収が可能となり、営業利益が確保できる体制へと転換させ、営業利益及び営業キャッシュ・フローの改善を図ります。また、債務超過の解消策といたしまして、事業再生計画を作成し、事業環境の変化に対応した事業形態及び組織の変更を行っていくことで、経営の効率化の実現を図っていく所存であります。そこで、当社は、運転資金として、主要株主である河端繁氏との金銭消費貸借取引に基づき借入れを行っておりますが、当社の財務状況および今後の事業の見通しについて、協議を行った結果、当社の事業再生のためには、過年度の旧経営陣による事業の失敗及び不適切な取引による財務的な影響を解消することが必要であるとの認識で一致いたしました。これにより、当社は、同氏からの借入れ総額150,000千円について、債務免除を受ける合意を得ております。また、営業利益の改善が図られることで、平成24年12月期の当期純利益が184,000千円計上することを計画しております。しかし、これらの対応策の実行には不確実な要素があり、当該事象が今後の財政状態及び経営成績に及ぼす影響は明らかでないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

以上